

教育長議案説明要旨

平成 29 年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、最近の教育をめぐる状況を踏まえ、教育長としての所信の一端を申し述べさせていただきます。

【信州教育の信頼回復に向けた取組】

はじめに、信州教育の信頼回復に向けた取組について申し上げます。

今年度、教職員のわいせつ事案が続発し、また、飲酒運転による逮捕事案が発生するなど、信州教育に対する県民の皆様の信頼を大きく損なうこととなつてしまいました。

平成 25 年 7 月に策定した「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づき様々な取組を進めてきている中で、このような事態が起こったことに鑑み、コンプライアンスアドバイザーの皆さんとともに検証を重ねました。その結果、行動計画は広範な関係者による十分な検討により策定された網羅的な対策であり、引き続き粘り強く取り組む必要があるとともに、わいせつ事案特有の傾向に対する対応の強化や危機意識の経年劣化に対する取組を行う必要があると指摘されたところであります。

これを受け、昨年 10 月に策定した「わいせつな行為根絶のための特別対策」を行動計画の中に位置づけ、その取組を着実に進めるとともに、行動計画策定当初の真摯な思いを学校現場や市町村教育委員会と改めて共有し、教職員一人ひとりが二度と子どもたちに悲しい思いをさせないという強い決意のもと、非違行為の根絶に向け一丸となって取り組んでまいります。

【第2次長野県教育振興基本計画の着実な遂行と次期計画策定に向けた姿勢】

県教育委員会では、平成25年3月に策定した第2次長野県教育振興基本計画に基づき、児童生徒の学力の向上をはじめ、キャリア教育の推進、地域に開かれた学校づくり、教員の資質能力の向上、いじめ・不登校対策、特別支援教育の充実、スポーツの振興など様々な施策を講じてまいりました。

その結果、授業改善の取組が浸透し、授業がよくわかると答える児童生徒の割合が高まり、また、地域と共に学校づくりを行う信州型コミュニティスクールの実施割合が約8割となるなど、一定の成果が表れてきております。

その一方、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、計画に掲げる目標達成に向け努力を要する状況にあるなど、更なる取組が必要な施策もございます。平成29年度は、現計画の最終年度であり、これまでの取組の総仕上げの年であります。計画に掲げる目標の達成に向け全力で取り組んでまいります。

また、昨今の教育を取り巻く環境を見ますと、デジタル技術の進化やグローバル化の進展など急激な社会的変化の中、子どもたちが未来の創り手となるために必要な知識や力を確実に備えることのできる学校教育が求められております。新たな学習指導要領では、従来の知識・技能の習得に軸足を置いた教育から、学んだ知識・技能を生かし、自ら課題を設定し解決していく探究的な学びを中心とした教育へと転換を図る方向で改訂が進められております。

来年度は、こうした背景を踏まえ、次期長野県教育振興基本計画の策定にも取り組んでまいります。

このような重要な節目の年となる来年度において、県民の皆様の信頼の下で、関係者一丸となつての取組を加速させるため、市町村教育委員会のご理解とご協力の下、私自身が直接、県内各地の教育現場に出向き、市町村教育委員会を交え、すべての公立小中学校の校長と対話を行ってまいります。

学校現場のリーダーであるとともに、教職員一人ひとりの代弁者でもある学校長と直接ひざを交え、また、地域の教育課題に直面している市町村教育委員会と率直な意見交換を行うことにより、十分な意思疎通を図り、様々な課題への対応策や不祥事根絶に向けた取組などを含め、長野県教育の望ましい姿について共通の理解を深め、県民の皆様の期待に応える教育の実現に向け全力を傾けてまいります。

【平成 29 年度における重点的な施策の推進】

信州の未来を担う子どもたちが、その個性や能力を最大限伸ばせるよう、質の高い教育を提供していくため、平成 29 年度においては「学力の向上」、「すべての子どもの学びの保障」、「体力の向上とスポーツの振興」の 3 つの観点と、それを支える「学びの基盤」を着実に整備することを基本として、重点的に施策を展開してまいります。

（学力の向上）

子どもたちの確かな学力の定着を図るため、小中学校においては全国学力・学習状況調査の結果を、学識経験者、市町村教育委員会、PTA、教員等で構成する「学力向上外部検証委員会」により考察し、施策の改善を図っているところですが、来年度においても P D C A サイクルによる授業改善や家庭学習の充実などに引き続き取り組み、児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能や活用する力を身に付けられるよう各学校を支援してまいります。

高校生の理数系学力の伸長を図るため、理数科などの生徒が集い学習合宿を行う「信州サイエンスキャンプ」や、医学部を志望する生徒が切磋琢磨する「信州赤ひげ塾」などの事業を実施してまいります。

また、学びと働きを連携させた新たな人材育成のモデルとして、工業高校や農業高校等において、いわゆるデュアルシステムにより、地域企業と学校が連

携して最先端の技術を体験実習しながら、地域産業を支える人材の育成に取り組みます。

信州に根ざし世界に通じる人材の育成につきましては、「スーパーグローバルハイスクール」指定校の運営や、県独自で行う高校生の海外留学プログラムの実施を継続するほか、海外から大学生等を招き、県内外の高校生が異文化交流できる体験的なプログラムを実施することにより、語学力を身に付けると同時に、多様な文化や考えに直接触れることによって多面的な考察力を身に付け課題解決力を育成してまいります。

また、新たな取組として、高校生が学校内の学びから一歩踏み出し、大学生などが地域社会で行っている多様な学びへ参加しやすくなるよう、県内各地で様々なセミナーを主催する大学生等の団体と各高校をつなぐプラットフォームの設立に向けた検討を開始します。

学校が地域とつながり、地域と共に学びを深めていく取組も推進してまいります。現在、全県立高校において取り組んでいる「信州学」を深化させるため、推進母体として、有識者や教育関係者などで構成する「信州学推進委員会」を県教育委員会に設置し、各学校と図書館や博物館、自治体などの関係機関との連携を推進してまいります。また、生徒の表現力等の向上を図り、各学校における学びの成果を広く発信するため「信州学サミット」を開催します。

将来を見据えた取組としては、平成 34 年度から年次進行で実施される予定の次期高等学校学習指導要領や今後の高大接続システム改革などに対応するため、電子黒板等の I C T 機器や遠隔通信システムなどを県立高校に順次導入し、時代に即した学習環境を整備し、I C T を活用した効果的な教科学習や探究的な学習に先駆的に取り組んでまいります。

平成 30 年以降の県立高校のあり方を見据え、今年度、高校における探究的な学習などの新たな学びの推進と、その学びを育む新たな高校づくりの方向性を示した「学びの改革 基本構想（案）」を策定し、広く県民の皆様からご意見

をいただいております。今年度末には、いただいたご意見を踏まえ「基本構想」を決定する予定ですが、来年度は、地域懇談会の開催や産業界、教育関係者等との意見交換を実施しながら、旧通学区ごとの方向性を示す「学びの改革 実施方針」を策定する予定です。学びの質の向上や教育方法の改善を推進するとともに、少子化に伴う高校の規模と配置の最適化に一体的に取り組み、高校生の「新たな社会を創造する力」を育む「学びの改革」を進めてまいります。

将来の長野県を担う科学技術人材の育成を図るため、引き続き、中学生・高校生を対象として「科学オリンピック」などの科学分野の大会出場者の実力養成講座の実施や、大学、企業等と連携した学習活動への支援を行うほか、中学生の宇宙科学分野への関心を高めるため、宇宙航空研究開発機構 JAXA（ジャクサ）を訪問し宇宙飛行士体験などの機会の提供に取り組めます。

（すべての子どもの学びの保障）

困難や悩みを抱える子どもたちの支援につきましては、いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある貧困などの家庭的な課題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置を現行の18人分から24人分へと拡大し、地域や専門機関等と連携・協力して、困難を抱える児童生徒を取り巻く環境の改善を図ります。

また、児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の悩みに適切かつ迅速に対応できる、臨床心理士等のスクールカウンセラーによる充実した相談体制を維持してまいります。

いじめ防止に向け、「長野県いじめ防止対策推進条例」に基づき、児童生徒がいじめの問題を自らの問題として捉え、未然防止等に取り組む様々な施策を講じてまいります。24時間体制の「学校生活相談センター」による相談体制や、「いじめ防止啓発リーフレット」を活用した啓発を引き続き行ってまいります。

経済的な困難を抱える生徒への支援としましては、県内の大学・短期大学へ進学するための県独自の入学金等の給付を継続するほか、高校在学中の教育費負担の軽減を図る奨学給付金を拡充します。

また、地域の方の協力を得て放課後等に市町村が開設する放課後子ども教室や、中学生の学習支援を行う「地域未来塾」への助成を継続し、子どもの居場所づくりに努めてまいります。

子どもを性被害から守る取組を拡充します。情報通信や情報モラル教育の専門家などで編成する「性被害防止教育キャラバン隊」の派遣先を従来の高校等から、新たに拠点中学校や特別支援学校へと拡大するとともに、指導研修の充実により、専門的に対応する教員のみならず教員全体の指導力を向上させ、授業を含め学校における性に関する指導の充実を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、現在小学校に 28 人配置している「学習障がいなどに対応する通級指導教室」の担当教員を、初めて中学校に配置するなど、11 人増員して 39 人とし、小中学校における障がいの特性に応じた専門的な教育の充実を図ります。

また、特別支援学校においては、平成 26 年度から計画的に増員を進めている自立活動担当教員を引き続き 20 人増やし 4 年間で 80 人増員するとともに、理学療法士等の専門的な人材を活用した教員への実践指導を継続し、学習面と生活場面における児童生徒の自立活動に関する指導の充実を図ってまいります。さらに、高等部生徒の自立と社会参加を促進するため、新たに技能検定をモデル的に導入し、生徒の自信と就労意欲を高め、基礎的・基本的なスキルの向上を図るとともに、就労コーディネーターを引き続き配置し、学校と地域企業との連携を一層強化し、就労を支援してまいります。

(体力向上とスポーツの振興)

子どもたちの体力の向上につきましては、これまで取り組んできた体育授業

や運動部活動指導の改善などにより一定の成果が表れてきたものと考えておりますが、今後も一層の授業改善や長野県版「運動プログラム」の普及を図り、運動好きな児童生徒を増やす取組を推進してまいります。

スポーツを通じた元気な信州づくりを目指して、長野冬季オリンピック・パラリンピックから20年が経過することを契機として、来シーズンに開催を予定しているノルディックコンバインドワールドカップとFISサマーグランプリジャンプ白馬大会を支援します。また、本県の武道振興の中核的な拠点となる県立武道館の建設に向けて設計等に取り組みます。

このほか、県民誰もががスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、総合型地域スポーツクラブへ指導者を派遣するほか、公民館などの地域の拠点でスポーツ活動に取り組む市町村への支援を継続します。更に、地域スポーツの振興を図るため、アスリートと県内企業とを結び双方向で就職を支援する「長野県版『アスナビ』」を引き続き実施し、アスリートの県内就職を促進してまいります。

(学びの基盤)

次代を担う子どもたちが安心して学べる教育環境の実現に向け、来年度においても、しっかりとした学びの基盤づくりを推進してまいります。

学校における教育環境の整備につきましては、県立高校と特別支援学校で安全確保のために実施している体育館等の吊り天井落下防止対策が今年度内に完了する見込みです。今後は、渡り廊下などについて全県的な耐震化プログラムに基づき着実に耐震化を進めてまいります。

老朽化した校舎等の修繕を今年度から3年間で集中的、計画的に進めており、特に、特別支援学校においては、修繕に加え、障がい種に対応したトイレ等の改修や教室へのエアコン設置など、バリアフリー化や学習環境の改善を強化しているところですが、今後は高校におけるトイレの洋式化にも計画的に取り組

み、生徒が長時間過ごす生活の場でもある学校の生活環境の改善を図ってまいります。

中信地区特別支援学校の再編整備につきましては、引き続き、松本盲学校、寿台養護学校及び松本ろう学校の改修等を進め、松本養護学校の過密化解消と中信地区特別支援学校の教育環境の向上を図ってまいります。

また、学校と県民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、信州型コミュニティスクールの全県への拡大に引き続き取り組んでまいります。

地域における世代を超えた学びを充実させるため、県立長野図書館と、県立歴史館のそれぞれを「学びの拠点」として位置づけ、県内各地で行われている様々な学びを緩やかにつなげ、新たな学びの創造に取り組んでまいります。

県立長野図書館におきましては、県内の大学や市町村の図書館とも連携し、「これからの図書館フォーラム」や課題解決型ワークショップを開催するなど、新たな時代にふさわしい学びをリードする場となるよう取り組んでまいります。

県立歴史館においては、新たに、県内各地の学校や公民館などで出前講座を行う「お出かけ歴史館」の実施や、長野県の歴史や風土、暮らしなどを分かりやすく解説する冊子の作成に取り組み、学校や地域における学びを支援します。

文化財の保存と活用につきましては、県立歴史館において縄文文化にスポットを当てた縄文土器展の開催や黒曜石産地の調査研究など、「縄文王国 長野県」の情報発信や調査研究を強化するほか、文化財の保存修理に対する助成を継続してまいります。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げます。

これらの施策を推進するため、一般会計 1,896 億 6,055 万 9 千円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計 1 億 4,109 万 3 千円の予算案を提出しております。

【条例案】

条例案は、「長野県短期大学条例の一部を改正する条例案」、「高等学校設置条例の一部を改正する条例案」、「長野県少年自然の家条例の一部を改正する条例案」及び「長野県青年の家条例を廃止する条例案」の4件であります。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。